

## 令和 7 年度第 2 回調布市青少年問題協議会次第

日時 令和 7 年 1 月 15 日 (水)  
午前 10 時から 11 時 30 分まで  
場所 調布市役所 5 階市長公室

### 1 開会

### 2 会長あいさつ

### 3 協議事項

- (1) 令和 7 年度調布市青少年表彰被表彰者の選考について

### 4 報告事項

- (1) 令和 7 年度秋のこどもまんなか月間における取組について
- (2) 青少年ステーション C A P S について

### 5 情報交換

- (1) 調布警察署からの情報提供
- (2) 中学校校長会からの情報提供

### 6 その他

#### 【資料】

- ・資料 1 令和 7 年度調布市青少年問題協議会委員名簿
- ・資料 2 令和 7 年度調布市青少年表彰候補者一覧
- ・資料 3 令和 7 年度調布市青少年表彰候補者推薦書
- ・資料 4 調布市青少年表彰規定
- ・資料 5 調布市青少年表彰における表彰者選定に係る内規
- ・資料 6 令和 7 年度秋のこどもまんなか月間における取組

#### 【次回会議】

日程：令和 8 年 2 月 5 日 (木) 午前 10 時から 11 時 30 分まで

会場：調布市役所 5 階 市長公室

# 令和7年度 第2回調布市青少年問題協議会報告

1 開催日時 令和7年10月15日（水） 午前10時から

2 会 場 市長公室

3 欠 席 (1) 委 員 10人  
(2) 事務局 5人

## 4 会長挨拶

会長： 皆さん、おはようございます。第2回の青少年問題協議会ということで、御多忙の折、御参集いただきましてありがとうございます。

申し上げるまでもなく、昭和30年4月1日に2つの町が合併して市制を施行して以来、この4月1日で満70周年ということは71年目に入っているわけでありますけれども、そのような中で今月26日の日曜日に70周年記念式典ということで、皆さん方にお集まりをいただきこうというイベントを企画しているわけでございますが、今日の会合の関係としては、市政功労表彰を毎年やっている。それをこの日に今年度はやろうということで、その中で、青少年育成功労分野で43人の青少年健全育成推進地区委員会の委員の方、本当に長年、各地区で子供たちを温かく育んでいただいた皆様方に感謝を申し上げて、表彰させていただこうかなと思っております。それが1つ。

それから、青少年健全育成推進地区委員会と調布市で毎年やっているソフトボールですね。随分長いこと続いているなと思いますけれども、このイベントだけではないですが、市制施行70周年という冠をつけて、今年は賑やかに1年間みんなで楽しんでいこうということで、親善ソフトボール大会。以前は全校が参加できない年もあったと思うのだけれども、大変いいイベントだなと思っております。

そういう中で今日の協議会でございますが、来年の3月8日、水木さんの誕生日だな。境港で生誕祭をやる日だな。境港市長と話し合って、生誕祭は境港で、それから、偲ぶ会ですね、ゲゲゲ忌は調布でやろうという約束でやっているのですね。たまたまその日ですね。令和7年度調布市青少年表彰式をこのよい日にやるということで、今日はその被表彰者の選定を行うというのが大きな議題の1つでございます。事前に専門調査員の皆様に検討いただいているので、本当にありがたく感謝を申し上げておきたいと思います。

それ以外のこととも含めて実のある会合にしたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

## 5 資料確認

## 6 協議事項

### (1) 令和7年度調布市青少年表彰被表彰者の選考について

会長： (1)令和7年度調布市青少年表彰被表彰者の選考についてということで、推薦内容の概要について事務局から説明を申し上げます。

事務局： それでは、概要について説明いたします。資料2と資料3を併せて御覧ください。

資料2は推薦があつた候補者の概要と審査結果をまとめたもので、資料3は推薦者から御提出いただいた推薦書の写しとなっております。こちらに示したとおり、本年度は個人13名と3団体の16件分の推薦がありました。

各候補者につきましては、先日開催しました専門調査員会において専門調査員の皆様に表彰に相応しい人物や団体であるかを御検討いただいております。なお、専門調査員会での審査結果については、後ほど専門調査員会の座長である宮内委員から御報告いただきます。

続きまして、各候補者の推薦内容の概要について説明いたします。資料2の推薦概要欄を御覧ください。

1番はAさん14歳で、健全育成推進杉森地区委員会から推薦がありました。Aさんは、杉森地区のソフトボールの練習において子供たちの指導に協力するほか、同じチームに所属していたOB、OGへの声かけを行い、参加の機会を創出し、次世代へのつながりを築くなど、地域の青少年健全育成に貢献しているという内容で推薦がありました。行為期間は2年5か月となっております。

続きまして、2番のBさん15歳、3番のCさん14歳のお二人は、健全育成推進多摩川地区委員会から推薦がありました。このお二人は、多摩川地区的ソフトボールの練習において子供たちの指導に協力するほか、多摩川地区における夏まつりなど様々な事業に協力しており、地域の青少年健全育成に貢献しているという内容で推薦がありました。行為期間は2年5か月となっております。

続きまして、4番のDさん17歳、5番のEさん17歳、6番のFさん17歳、7番のGさん18歳、こちらの4名は健全育成推進上ノ原地区委員会から推薦がありました。この4名につきましては、上ノ原地区のリーダーグループである「team for 遊」に所属し、地域のリーダーとして活躍するとともに、様々な地域行事にも積極的に参加するなど、地域の青少年健全育成に貢献しているという内容で推薦がありました。行為期間はそれぞれ4年5か月となっております。

続きまして、8番のHさん14歳、9番のIさん15歳、10番のJさん15歳、11番のKさん16歳、12番のLさん16歳、こちらの5名は健全育成推進富士見台地区委員会から推薦がありました。この5名につきましては、富士見台地区のリーダーグループである「ぽんた」に所属し、地域のリーダーとして活躍するとともに、様々な地域行事にも積極的に参加するなど、地域の青少年健全育成に貢献しているという内容で推薦がありました。行為期間はそれぞれ2年間、3年間、3年間、3年間、5年間となっております。

続きまして、13番のMさん13歳ですが、こちらは健全育成推進柏野地区委員会か

ら推薦がありました。Mさんは、柏野地区において開催されている子ども食堂である「かしわの食堂」において、買い出しから会場準備、調理、配膳に至るまでの手伝いを行うとともに、友達を連れてきて同様に手伝う中で、子どもたちの居場所が形成されるなど、地域の青少年健全育成に貢献しているという内容で推薦がありました。行為期間は1年2か月となっております。

14番は団体Nで、東部公民館から推薦がありました。これは、地域に根差す団体とするために活動を開始したもので、東部公民館における東部地域文化祭での展示やイベントへの出演を行うほか、高齢者を対象としたスマホ利用講座や、小学生を対象とした勉強会・クイズイベントの実施など、活動が東部地域における健全育成の推進に貢献しているという内容で推薦がありました。行為期間は4年間となっております。

15番は団体Oで、晃華学園中学校高等学校から推薦がありました。この団体は、「アンネのバラ」の育成を通じて、他校や地域との交流を行うとともに、ホロコーストにまつわる人権・平和学習を実施しているという内容で推薦がありました。行為期間は6年間となっております。

最後の16番は団体Pで、晃華学園中学校高等学校から推薦がありました。この団体は、本の交換を通じて交流を深めることを目的とした、多摩川で実施されている「川の図書館」へ本を寄贈したり、「川の図書館」の代表との交流などの活動を実施しているという内容で推薦がありました。行為期間は4年間となっております。

候補者及び団体の推薦の概要についての説明は以上となります。

会長： 次に、専門調査員会で検討を既に行っていただいております。専門調査員会から報告をお願いいたします。

委員： それでは、専門調査員会で検討しました選考結果について報告いたします。先ほど事務局からの説明があったとおり、今年度の推薦は個人13人と3団体の合計16件となり、昨年度の21件に続き、多くの案件の審査を行いました。今後もボランティアなどの地域の青少年の模範となるような活動を積極的に行っている青少年を表彰できるよう、専門調査員としても鋭意活動をしていきたいと思っております。

それでは、1番の健全育成推進杉森地区委員会から推薦のあったAさんについてですが、杉森地区におけるソフトボールの活動に積極的に参加・協力し、小学生の指導を行うほか、同じチームのO B、O Gに声をかけ、参加の機会をつくり、次世代へのつながりを築くなど、活動内容は他の青少年の模範となっていると認められます。また、行為期間も基準を満たしており、青少年表彰規程第3条第1号に該当し、被表彰者として差し支えないと思います。

続きまして、2から3番の健全育成推進多摩川地区委員会から推薦のあったBさん及びCさんについてですが、多摩川地区におけるソフトボールの活動に積極的に参加・協力し、小学生の指導を行うほか、夏まつりや地域運動会などの地域行事にも参加・協力をを行うなど、活動内容は他の青少年の模範となっていると認められます。また、行為期間も基準を満たしており、青少年表彰規程第3条第1号に該当し、

被表彰者として差し支えないと考えております。

続きまして、4から7番までの健全育成推進上ノ原地区委員会から推薦のあったDさん、Eさん、Fさん、Gさんの4名についてですが、上ノ原地区におけるリーダーグループ活動に積極的に参加・協力し、小学生の指導を行うなど、活動内容は他の青少年の模範となっていると認められます。また、行為期間も基準を満たしており、青少年表彰規程第3条第1号に該当し、被表彰者として差し支えないと考えております。

続きまして、8から12番までの健全育成推進富士見台地区委員会から推薦のあったHさん、Iさん、Jさん、Kさん、Lさんの5名についてですが、富士見台地区的リーダーグループの活動に積極的に参加・協力し、小学生の指導を行うなど、活動内容は他の青少年の模範となっていると認められます。また、行為期間も基準を満たしており、青少年表彰規程第3条第1号に該当し、被表彰者として差し支えないと考えております。

続きまして、13番の健全育成推進柏野地区委員会から推薦のあったMさんについてですが、柏野地区における子ども食堂の活動に参加・協力するものです。活動内容は、青少年表彰規程第3条第2号に規定する社会福祉活動であると考えられますが、行為期間が1年2か月であり、青少年表彰における表彰者選定に係る内規1の(3)に定めるおおむね2年間という基準を満たしていないため、表彰の対象からは除外しております。なお、本件については行為期間のみが要件を満たしていない中の除外となりますので、活動の継続と次年度の再推薦について推薦者に伝えるよう、事務局に進言しております。

続きまして、14番の東部公民館から推薦のあった団体Nについてですが、東部公民館において開催される東部地域文化祭への参加・協力をはじめとして、高齢者を対象としたスマホ利用講座や小学生を対象とした夏休み勉強会など、様々な事業に協力しているものです。その活動内容は、地域における健全育成の推進に貢献しており、また、行為期間も基準を満たしていることから、青少年表彰規程第3条第5号に該当し、被表彰者として差し支えないと考えております。

最後、15から16番の晃華学園中学校高等学校から推薦のあった、バラの栽培を通じてホロコーストにまつわる人権・平和学習を実施する団体Oと、「川の図書館」への本の寄贈を行っている団体Pについてですが、両団体とも活動内容がボランティア活動等ではなく、校内における活動であり、調布市青少年表彰規程に定める要件を満たすものではないと判断されるため、表彰の対象からは除外しております。なお、16番の団体Pにおける活動のうち、絵本の読み聞かせ活動については表彰の対象行為となりますが、今年からの活動であり、要件を満たすものではないため、活動の継続とさらなる発展について推薦者に伝えるよう、事務局へ進言しております。

専門調査員会での検討結果は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

会長： ありがとうございました。

それでは、なるべく効率よく、これだけの件数がありますけれども、類似のものについては一まとめにするということも含めながら、検討を加えていきたいと思っております。

まず1番から3番まで、Aさん、Bさん、Cさんの3名、地域のソフトボールの練習に参加し、コーチ陣のサポートや後輩の世話をを行う。青少年の健全育成に貢献という内容でございます。これに関しては、専門調査員会での御意見は対象とするということでございますが、何か質問、御意見ございますか。——特にはよろしいですかね。それでは、その3名について被表彰者とさせていただきます。

続いては、4番から12番、D、E、F、G、H、I、J、K、Lさんの9名ということあります。地域のリーダーグループに所属して活動を行っておられ、小学生のよい模範となっているということで、表彰の対象とすべきという専門調査員会の御意見がございますが、何か御指摘、御質問ございますか。

委員： では、1つだけコメントというか。

会長： どうぞ。ぜひ。

委員： 私、健全育成推進第一地区委員会の所属なわけですけれども、「ぽんた」には第一地区の面倒も見ていただいて、日頃からいつもお世話になっておりますので、ぜひ対象にしていただければと思います。

会長： そうですか。分かりました。専門調査員会の御判断に賛成というお話でございます。皆様、よろしいでしょうか。——では、9名についてはそのようにさせていただきます。

次は13番のMさん、柏野地区における子ども食堂の活動への協力はあると。地域における青少年の健全育成に貢献している。ただ1つ、内規に定める行為期間を満たしていないということで、今回は被表彰者としないけれども、1年2か月の実績があって、今後も継続されるのであれば、次回以降、再度対象とみなしてもいいのではないかと付言していただきましたが、その判断についていかがでしょうか。よろしいでしょうか。——行為自体は大変かけがえのない得難いものだけれども、このおおむね2年というところで今回は取りあえず見送らせていただきたいというのをうまく説明していただくということでよろしいでしょうか。

それから、14番の団体N、東部公民館において地域文化祭に参加・協力するのみならず、様々な年齢の方を対象とした事業に協力、広範にいろいろな活動をしておられるということあります。被表彰者とすべきという専門調査員会での御意見がございますが、皆さんのお判断はいかがでしょうか。よろしいですか。——分かりました。それでは、そのように被表彰者とさせていただきます。

次が15番の団O、「アンネのバラ」の育成を通じて、他校や地域との交流を行うとともに、ホロコーストにまつわる人権・平和学習を実施するという内容、これをどう判断するかということですね。他校や地域との交流を行っている。それは確かか。ただ、校内活動と認められる。その辺は何か判断の御意見、調査員会の中でありましたか。

ただ、この活動自体は公的な評価できる内容も含んでいるのかな。皆さん、忌憚のない御意見を、そのための協議会ですから、ぜひ。今の専門調査員会の御判断はお聞きになったとおりですが、それぞれの方の御意見があれば、出していただければと思いますが、いかがですか。

事務局： 事務局から補足をよろしいでしょうか。

会長： どうぞ。

事務局： 専門調査員会のときにも皆さんでいろいろとこの件に関してはお話しさせていたいたのですが、青少年表彰規程第3条、表彰の基準というのがありまして、(1)から(5)までが主な表彰の対象行為として記載されているのですけれども、団体Nの活動の中身を確認する中で、この(1)から(5)の内容に該当するものが見当たらないということで、今回、表彰の対象からは除外するという判断をさせていただいております。

会長： 第3条の(1)から(5)ですか。

事務局： はい。

会長： それは分からないことはないけれども、その5つに該当しないから(6)があるわけで。だから、5つのどれにも当たらないから表彰されないと断定はできない。どうですかね、委員の皆さんのお意見は。それから、5つに該当しないと言ったけれども、社会環境の美化には当たるのではないか。ここに書いてある内容を読むと。あと、人権・平和ね。その文言が5つの中にはないけれども、まさに(6)に該当するかという判断になるのかね。

事務局： あとは、1つの観点としましては、その活動内容が地域の青少年にとっての模範となっているかというのが1つの判断基準となっていまして、ソフトボールの活動ですとか、リーダーグループの活動というのが、子どもたちの指導を行う中で、指導を受けた子どもたちが近所のお兄さん、お姉さんの活動を見て、自分もこのようになりたいといった模範となっているという分かりやすいところがあります。この活動に関して申し上げると、地域の関わりという推薦書には書いてはあったのですけれども、バラの栽培を地域の方と一緒にやっているですとか、そういった明確な関わりをもった活動はされていないという中で、地域の模範となっているというのはなかなか見えづらいということで、そういったところも考慮しまして、専門調査員会の中では、表彰の対象にするのはちょっと難しいのではないか、という御意見をいただいております。

会長： それはまさに、そういった今の説明のところは、私もさっき赤線を引いたのだけれども、推薦者は「地域との交流を行っている」と書いているわけですね。これが全く認められない。その形跡がないということですか。

事務局： 補足の資料も頂いたのですけれども、地域との交流というのを判断できる内容がありませんでした。

会長： それは推薦者に聞いたのですか。

事務局： 聞きました。

会長：何と言ったのですか。

事務局：電話で聞いてみたのですけれども、そのときの御回答としましては、他校との交流をホロコーストにまつわる人権・平和学習／国際交流でやっています、という御説明であり、地域の方との交流はなかったと専門調査員会では判断しております。

会長：これ、SDGs活動団体、その次、何て書いてあるの。

事務局：これは、3年前に表彰した「nic。」という団体があるのですけれども、そこが地域の方と一緒に清掃活動を行い、そこで腐葉土を作るというような活動を行っているのですが、「nic。」で作った腐葉土を使ってこの団体Nがバラの栽培を行っているといった内容が記載されています。

会長：何で他の団体のことをここに書いているの。

事務局：同じ晃華学園内の活動との連携ということで書かれているようです。

会長：どうですか。特段の御意見がなければ、専門調査員会の見解が残るという形にならざるを得ないのかもしれないけれども、どなたか御意見ありますか。そもそもさつきのスポーツ振興なんかは健全育成委員会で、そういうところに該当案件があるかと毎年聞くのでしょうかけれども、学校にも聞いているの。

事務局：毎年市内の公立・私立の小・中・高等学校に推薦を依頼しています。

会長：そうすると、晃華からこれが上がってきたということかな。

事務局：はい。

会長：推薦者としては、そういう照会が来たから、得難い活動とみなされるのではないかということで、これを推薦してきたということですね。

事務局：事務局としても、せっかく御推薦いただいておりますので、何とかあげられないかということで先生のほうとも何回か御連絡させていただいて、やり取りもさせていただきました。

会長：ということは、もう推薦者もかなり難しいケースだということを既に薄々承知しているわけですか。

事務局：御認識はいただいているかもしれないですね。

会長：まあ、そうだろうな。どうですか。御意見はございませんか。特には。——では、1つずつ見ていくとして、15番に関しては見送るということで、次、16番ですが、いかがですか。「川の図書館」というのは何年ぐらい前かね。もう五、六年前になるのかね。「川の図書館」、ありましたね。本を寄贈したり、代表者との交流活動を実施しているということは、市内で活動をしている、もしくは市内での案件に関して協力しているということは言えるわけだね。ただ、主たる活動内容がボランティア活動等ではなく、校内における活動。これも微妙だな。御意見いかがですか。校内における活動、よく分からぬ。この書き方だとよく分からぬ。「川の図書館」に協力しているのでしょうか。そうすると、課外活動、校外活動とも言えるのではないか。

事務局：こちらの活動に関しましても、推薦者ともやり取りさせていただいたのですけれども、「Book Swap」という活動は、要らなくなつた本等の交換会を実施することで、

人との交流の場を設けるといった目的で実施するのも、「川の図書館」も多摩川のほとりで市内の高校生が始めたというところがスタートだったのですけれども、そこに倣ってできた団体ということで伺っております。ただ、活動内容としましては、校内で本を集めて、「川の図書館」へ寄贈する。それと、「川の図書館」の代表と交流をするということで推薦をいただいておりまして、これも事務局の中でいろいろ補足の説明をいただいたのですけれども、本の交換会を晃華学園で開催し、自分たちで交流活動を実施するといった活動は自分たちではまだやっていませんと。また、団体Pが一回、「川の図書館」の開催現場のほうに伺いはしましたが、例えば、活動を一緒になって運営するですか、共同開催するとかというような活動はされていないというような御説明をいただいておりまして、そうなると、専門調査員会でも表彰とするには弱いので、表彰からは除外するといったご意見をいただいております。

会長：いかがですか。社会貢献活動とは言えるのですね。どうですか。今回は……。どうぞ。

委員：晃華学園からの推薦団体は、みんなどこも他人任せではないのですけれども、他人の行事に乗っかって、学校側として動きました。それもクラブ活動みたいな感じの一部の人たちが動いていますというだけですよね。

事務局： そうなのです。

委員： 内容的にはよろしいのですけれども、社会貢献にしても何にしても当たるかなと思うのですけれども、受賞となったらやはりもう一步踏み出してほしいところはあるかなと。

委員： 活動のほとんどというのは校内に対してというような偏りが大きい活動になっているかなとは思っております。読み聞かせの部分とかについていと、地域の方に對していろんなアプローチをしていったりする、まさに模範となる行為とは見られるのですけれども、それに関してはまだちょっと行為期間が短いこともありますので、ほかの単発の活動であったり、校内の活動に偏ってしまっているので、それ自体を表彰の対象にするのは難しいと。ただ、一部の読み聞かせとかについては、もう少し長い期間やれば地域に対しての貢献もあるし、模範ともなり得るから、将来的には対象となり得るのではないかというような議論がございました。

委員： そう思いますね。

委員： そういう議論の結果は、推薦者にちゃんと言っているのですか。

事務局： 今日の場をもって審査結果ということをお伝えする予定になっております。

会長： まあ、そうね。それを丁寧に最低限やる。せっかく推薦してくれたのだから。それから、固有名詞の扱いは慎重にする必要があるかもしれないけれども、こういう事例なら対象になったのですよという過去のものを教えてあげるとか、この厚意を全く無にするという形ではなく連絡をしてもらうということですかね。

では、15番、16番に関しては、今回は見送りということでおろしいですか。——なかなか難しいですね。ありがとうございました。

先ほど申し上げましたように3月8日日曜日、たづくり大会議場にて表彰式という日程が決まっておりますので、できるだけ万障繩り合わせていただければということで、よろしくお願ひします。

## 7 報告事項

### (1) 令和7年度秋のこどもまんなか月間における取組について

会長： 続いて、次第4「報告事項」(1)令和7年度秋のこどもまんなか月間における取組について、事務局から報告をいたします。

事務局： それでは報告いたします。資料6及び本日机上配付しております講演会のチラシを御覧ください。

こども家庭庁では児童虐待防止や子ども・若者育成支援を推進するため、毎年11月を「秋のこどもまんなか月間」として定めており、各種事業や広報啓発活動を集中的に実施するよう求めております。

期間中における市の具体的な取組としては、市報及び市ホームページ等を活用した情報発信を行うとともに、調布駅コンコースにおいて支援機関のリーフレットを配布する広報活動を行います。これらの取組を通して、子ども・若者支援地域ネットワークや総合相談窓口である子ども・若者総合支援事業ここあをはじめとする支援情報の発信を強化いたします。そのほか新たな取組として、今年の7月に開始した子ども・若者チャット相談事業のLINE広告を実施します。チャット相談事業の認知向上と利用促進を図り、困難を抱える子ども・若者を新たに支援につなげることを目的として行うもので、市内の子ども・若者に対してLINEアプリのトーカリスト及びニュースのメニューに画像の広告を出稿いたします。クリックした場合にはチャット相談事業へつながる仕組みとなっております。広告終了後には効果検証を行い、今後の広報事業に生かしていきたいと考えております。

また、お配りしている講演会のチラシについてですが、11月1日土曜日に子ども・若者支援地域ネットワーク主催の講演会を予定しております。今年度は、近年、不登校となる児童生徒が増加している背景を踏まえ、御自身も不登校経験があり、不登校ジャーナリストとして活動する石井しこうさんを講師にお招きし、「学校に行かなかった僕が、あのころの自分に今なら言えること」という演題で御講演いただきます。その後、石井さんと不登校経験などをお持ちの方々4名でトークセッションを行い、最後には市の支援について情報提供をいたします。今年度につきましても、たづくり大会議場での開催と併せて、Zoomを活用したオンラインでの同時配信も行います。本講演会の詳細につきましては、チラシの内容を御確認いただきますようお願ひいたします。

市では、こうした広報活動や講演会の開催を通して、子ども・若者支援施策のさらなる充実に努めてまいりたいと考えております。

説明は以上となります。

会長： 説明、報告は以上です。何か御意見、御質問ございますか。——よろしいですか。

それでは、御承知おきいただいて。

## (2) 青少年ステーションC A P Sについて

会長： 次、(2)青少年ステーションC A P Sについて報告をいたします。

事務局： 青少年ステーションC A P Sは、中高校生世代を対象とした児童館として設置しているもので、健全な居場所を提供するとともに、多様なニーズに対応した事業を展開しております。本日は、C A P Sの受託法人であるN P O法人ちようふこどもネットの理事長である平澤様及び理事の吉田様にお越しいただいております。本件につきましては、N P O法人ちようふこどもネットから御説明いただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

平澤理事： 皆さん、こんにちは。今、御紹介にあずかりました私、調布市青少年ステーションC A P Sを受託しているN P O法人ちようふこどもネットの理事長の平澤と申します。今日、一緒に来ている理事の吉田になります。

吉田理事： 吉田です。よろしくお願ひいたします。普段は、C A P Sの施設長を兼ねております。

平澤理事： それでは、少しお時間をいただきまして、C A P Sの説明と、今、C A P Sがどうなっているかという現状と課題についてお話をさせていただければと思います。

まず、青少年ステーションC A P Sの施設のプロフィールについて説明いたします。平成15年に調布市にオープンして、当時かなり全国的にも珍しく、中高校生世代の児童館ということでオープンをしております。児童館という括りなので、原則対象は中高校生を対象にしているのですけれども、小学生の利用もできるということですが、全ての利用ルールだったりとか、退館の時間だったりとか、そういうものは中高校生が遅くまでいられたりとかということで運営をさせていただいております。

来館者ですけれども、昨年度は2万3,000人強ということで、1日平均すると64名ということになっておりますが、今年度はまだ途中、半期ですけれども、少し多く来館しております、また前年度よりも来館者数は増えるのではないかという予測を立てております。平成19年度より私たちN P O法人ちようふこどもネットが運営をさせていただいております。経緯がございまして、当時、全国でも珍しかったので、私たちは嘱託職員で雇用されていたのですけれども、そのメンバーで法人を立ち上げて運営をしていくこうということで、そういうきっかけでちようふこどもネットができたということになります。

次に、利用に当たっては、まず登録をしてもらうという形になっております。緊急連絡先や名前とかを登録して初めて利用できるような形になる。その際カードを発行して、入館はこのQ Rコードをもって毎日していくという形になっております。

利用に当たってのルールですが、大きく3つしかルールはございません。「挨拶をきちんとしよう！」「他の人の迷惑にならないよう行動しよう！」「法律は守ろう！」ということで、この3つを、登録をした初日にスタッフが10分から15分かけ

て、館内の案内を含めてこういうルールの説明をしっかりとしていくということを行っております。

続きまして、館内マップでございますが、C A P Sは、1つのビルの中に、2階にこすずめ保育園が入っておりまして、3階、4階の2フロアが青少年ステーションC A P Sということで運営させていただいております。中には、音楽スタジオがあつたりダンススタジオ、これは中学生、高校生になると頻繁にこういう活動を行うということで、オープン当初から設置されている場所になります。あと、ロビーとか、物を作ったりするのはクラフトルーム。あと、学習スペースでございますが、ちょっと配置が変わっておりまして、今、勉強する子が非常に増えております。塾に行っている子も増えていれば、そうではない子はテスト前になると、すごく勉強しに来るという形で、スタッフも質問があれば一緒に学ぼうということで対応しております。

続きまして、4階の部分になります。4階はがらっと変わって、スポーツエリアという形になっております。このビルは、もともと会員制のスポーツクラブだったようで、そこを活用して観戦エリアとスポーツエリアを分けて利用しているというところになります。スポーツエリアにつきましては、バスケットボールをしに来る子どもたちが非常に多いです。やはりゴールがなかなかないので、それを主に利用する形で来ております。このスポーツエリアについても、バスケットタイムとか、そういういった専門の時間をつくったりして、来ている子どもたちの交流の場にも使っているということになります。

続きまして、事業展開についてですが、まず青少年ステーションC A P Sがいわゆる居場所ということの活用。また、児童館ですので、遊びを通して自己実現ということで設けております。あと、課題支援とございますが、これについては、今スタッフが正職員、非常勤を含めて14人ほどいるのですけれども、その中に相談担当というものがおります。これもC A P Sがオープンするときに相談機能を設けようということから、ずっと相談員がおります。資格は臨床心理士と公認心理師、今の相談員は社会福祉士もお持ちで、幅広く地域の連携だったりということも含めて相談員が配置されております。それを取り巻く関係団体、子ども・若者総合支援事業ここあ、保護者、地域、学校、市内の児童館、子ども家庭支援センターすこやかだったりとか、あとは私たちが入らせていただいている子ども・若者支援地域ネットワークともいろいろ連携をしながら、今、事業を進めているということです。とにかく私たち、1つの施設の中で完結するのではなくて、周りの関係団体と一緒にそれぞれの役割を果たして、青少年を社会につなげていこうという形で今、進めているところです。

続きまして、C A P Sができる活動ですが、これはお示ししているとおりでございます。スタジオがあるということはお話をさせていただいたのですけれども、サークル活動の中にeスポーツ部というものがございます。これは何年か前にはなかったものになります。これができたきっかけは、高校生とかがいわゆるeスポーツ

の学校に行くようになってきたのですね。それを見て、その子たちの活躍の場をつくろうということで、eスポーツ部ということができたのですけれども、私たちがやっている間に調布市としてもeスポーツに力を入れるということでお話があり、それを含めて今、eスポーツ部が活躍をしているところです。今後、大会に出ようという機運が高まって、11月、12月、今年中には出ようということで、関わっているコーチの者は、C A P Sを卒業した子がまた戻ってきてくれて、今、大学に行きながらコーチを務めもらっているという形になります。

続きまして、取組の紹介に移ります。これにつきましても御覧いただければと思うのですけれども、まず受付で挨拶をするということは私たち、しっかりと取り組んでおります。ここでは1つのコミュニケーションの場、来たときに、その子がどんな様子かということとか、変化に気づくために、手の空いているスタッフは必ず受付に来て、ちょっと話をして、信頼関係づくりを行っているというところです。

あと、ロビーワークでコミュニケーションと書いてありますが、これもちょくちょくロビーに出て、利用者に声をかけたりとか、そこで何か悩んでいる子がいないかとか、いろいろそういうのを察知するためにロビーワークをしております。その中でも何かをしたいという意見聴取の場にもなっているということです。

あとは、整理整頓、設備とか、オンラインC A P Sですね。コロナのときに休館になってしまったのですけれども、そのときにC A P Sに来なくてもコミュニケーションを取れる機会をつくろうということで、これは私たちが提案したのではなくて、当時休館になるときに利用者と話しているときに、いわゆるゲームのサイトでもいいし、ウェブを使って私たちと話がしたいというところから始まっております。現在はもうC A P Sに来館できるので、ほとんど利用することはないのですけれども、一回やめてしまうともう立ち上がらないので、今、継続して、こういうものがありますよということは周知させてもらっております。

続きまして、遊び場としての見守りです。これは、私たちががつがつ入っていって何かをしようというものではなくて、彼らをいろいろ観察しつつ見守って対応するというところに重きを置いております。もちろん一緒に遊びに参加をして、コミュニケーションを取ることもございますが、これも先ほどと同様に信頼関係づくりにつなげていくというところです。

あと、スタッフによるイベント開催とありますが、これは何かといいますと、何かをしたいということも利用者から吸い上げるのですけれども、きっかけがないということで、スタッフがイベントを開催するということもございます。それをきっかけにいろいろ自分たちで考えて、今度はこれをやりたいよねという次のステップにつながればいいなということで、こういうことも開催しております。

多職種スタッフによるコンサルテーションですが、スタッフそれぞれ相談員もそうですけれども、技能を持っているスタッフが多く配置されております。利用者の課題が出てきたときに、多面的に理解をして、スタッフ間で支援の方針を検討してということを含めたりとか、あとはスタッフのバーンアウト予防とございます。こ

の福祉の業界、結構自分で抱えて潰れていってしまうことがあるのですけれども、スタッフ間でしっかりと話ができる、自分で解決していくこともあります。しかしスタッフ間ではやっていかなければいけないねというところになっております。

あと、保護者の相談、これは学童とかとは違ってそんなにないのですけれども、何か困ったことがあったら、いつでもいらっしゃってくださいということを地域にお話しさせていただいておりますので、年に数件、あとは後ほどお話をさせていただきますが、非行傾向にあるお子さんの保護者の方とかは結構相談にいらっしゃいます。

続きまして、地域との関係づくりです。もともと中高生世代の居場所施設が珍しかったということもあって、なかなか地域の方の御理解も得られなかつたという経緯がございます。その際に、とにかく私たちは地域に出て、C A P S がどういうものなのか、どんな子たちが来ているのかということを伝えなければということで、いろんな会議に出させていただいております。もちろん子ども食堂のお手伝いもそうですし、健全育成推進地区委員会にも入っておりますし、いろいろなことを知つてもらう機会をつくっているということです。

あとはその機会をつくっていくと、中高生に何か手伝ってほしいのだけれどもというお話をいただくので、これはしめたということで、中高生をC A P S の外に連れ出して、一緒にお手伝いをして、いろんな大人とコミュニケーションを取るというところも進めております。

あと、C A P S の行事に招待とございますが、これはC A P S 内を知つてもらうためにということで、日常から見学はオープンにしておりますので、そういった形で知つてもらう機会をつくっているというところです。

あとは、私たちがイベントを立ち上げてという、さっきお話をさせていただいたのですけれども、スタッフではなくて実行委員会制で利用者が考えて行動して結果を出すという、こういった取組も行っております。夏まつりだったりとか、クリスマスだったりとか、結構大きなイベントについては一緒にチームを組んで話をして、最後は振り返りをして次に進んでいくということも行っております。これについては国の方針として、こどもまんなかということがありますので、それを念頭に置きながら、しっかりと対応しているということになります。

あとは、個人企画イベントの流れです。これも御覧いただければと思うのですけれども、何か上がってきましたら企画を立てて、企画書を書いて、実現に向けてサポートをすることを行っております。これが成功しても失敗しても自己肯定感につなげていくというところをしっかりと行っています。

あと、全館イベントの流れです。これも先ほど実行委員会の募集とございましたが、最後は開催をして振り返りを行って終了という形になります。

あとは、令和6年度の利用者企画の紹介になります。この利用者企画をどう吸い上げるかというと、ふだんのロビーワークの中でコミュニケーション、信頼関係が出てくると、何かをやりたいのだと、ぼそっと言い出すのです。それを実現に向

て一緒に作り上げてきたものになります。

ちょっと早足で来ましたが、C A P S の紹介は以上になります。こういうことをやりながら日々私たちは過ごしているのですけれども、この後、中高校生世代の居場所施設の現状と課題というところを皆さんにお話をさせていただければと思っております。

まず施設の現状です。C A P S は、先ほど説明をさせていただいたとおり音楽だったり、ダンスだったり、スポーツだったり、いろいろな子どもたちが来館する施設となっております。なので、障害をお持ちのお子さんもそうですし、何か悩みを抱えている子どもも全て受け入れるという形を取っております。悩みを持った子どもが相談をしに来ましたということは、ほとんどありません。年に1件、2件ぐらい。でも、私たちが信頼関係をつくって、いろいろ話をしていくと、バンドの練習、音楽の練習で来ていた子どもが実は家庭が不安定で、片親でとか、なかなか遊びに出られず、お金もないのだと、なかなか食べられないのだという話がぽろっと出てくるのです。そういう子どもたちもスタッフが相談に応じたりとか、あとは相談員がおりますので、相談員を交えてケース会議を行ったり、必要があれば関係団体と連携をして話を進めていくということがございます。最近、特にすこやかとは非常に連携をさせていただいておりまして、解決に向けて、支援に向けて動いているという形になります。

次に、いろいろな子どもが来る中に、中には非行傾向にある中学生、高校生世代も多くはないですけれども、少なからず来館しております。注意はするものの館内で暴れてしまったりとか、一回外へ出て戻ってきたなと思うと、たばこの香りがしたりとか、そういう子どもたちも年度によっては数名来館しております。そういう子どもたちの背景には、いろいろ話を掘っていくと、やはり家庭が不安定だったりとか、なかなか認められないとか、誰にも話を聞いてもらえないとかというところの孤立感を感じているのだなという感じがします。その子どもたちを私たちは決して排除するのではなくて、まずは話を聞いたりとか、注意をしたりとかということで対応していくことで今進めているのですけれども、私たちスタッフはいわゆる非行傾向にある子どもたちが来て、その子どもたちだけの対応をしていればいいわけではなくて、日常遊びに来たりとか、勉強しに来たりとかという子どもたちも対応していくということがすごく必要になってくるのですけれども、今年度はスタッフが若いというのもあるのですけれども、かなり疲弊しております、体調不良になった者もおります。そこを私たち管理職は何とかしなければいかんよねと思っているのですけれども、ちょっと望めなかつたという形ではあります。

続きまして、いわゆる非行傾向も含めて困難にある青少年への対応に先ほども時間を割いているというところで、その他の青少年支援が手薄になるということ。そうすると、先ほども機能としてお話をさせていただきましたが、遊びを通じた学びだったり、成長支援に十分に注力ができないというのが現状にございます。管理職は経験があるので、ある程度こういう子どもたちにはこういう話をしたりとか、伝

え方だったりとか、そういうことはできているのですけれども、スタッフの教育もしていくのですが、やはり結構難しくなってきているなということがございます。そういう子どもたちを排除するのではなくて、私たちは彼らと寄り添って、どんなことが課題にあるのかということを考えていかなければいけないなというのが現状です。

続きまして、これを解決するためにはどうしたらしいかなということを私たちも考えているのですけれども、まず1つは、相談・居場所施設の増設です。これは相談ができる施設、もちろんここあでございますけれども、ここあもかなり相談件数が多いと聞いております。また、本人たちが相談できる居場所がやはり必要ではないかなと思っております。またもう1つの案としては、スタッフの増員です。これは先ほどもお話をさせていただいた、いわゆるいろいろな課題がある子どもが来ている中で、課題のある子どもたちにしっかりと対応しつつ、日常来ている子どもたちにも対応するということの両方をやっていくに当たり、今スタッフの増員があれば、きっともう少しよりよい施設になっていくのではないかというところを考えております。

あとは、その中でスタッフを雇用したりとかするのですけれども、まずは、信頼関係づくりは人材の力というところで、しっかりとコミュニケーションを発揮できる人材を雇用することと、その力を発揮してもらう環境づくりをすることが非常に大事かなということです。

あとは、予算確保と人材定着が鍵とございますが、お金は多ければ多いほどいいのですけれども、そういうわけにはいかないと思いますが、まず、それに見合った給料が支払われて、人材が定着していくというところがすごく大事だと思っております。非常勤の雇用というのも結構多めに進めてきたのですけれども、やはり責任を持った正規職員の雇用というのが必要ではないかなというところを今実感しているところでございます。

最後、地域連携の課題と期待とございますが、青少年ステーションC A P Sを運営してきて、すごくよく分かってきたのは、個々の施設で対応するということではなくて、地域全体で見守って支援をしていこうという雰囲気づくりだったりとか、体制づくりが必要ではないかなと思っております。その中で民生児童委員や社会福祉協議会、学校、児童館、行政との連携がすごく必要になってきているかな。幸いにして私たちC A P Sがある地域、上石原もそうですけれども、石原小地区の地域の方々は非常に熱心でいらっしゃって、児童館もあることから小学生の支援から始まって、中高生の話題まで取り上げていただいて、その後の19歳以上の子たちのこともしっかりと考えていくという地域だなということを今実感しております。

いろいろ課題はあるのですけれども、急務になっている虐待だったりとか、ネグレクトだったりとかというのは、児童相談所のほうに連絡をしたりとか、すこやかと連携をさせていただいているのですけれども、とにかくC A P Sではどういう子どもたちが支援の対象になるかと考えたときに、児童相談所もいっぱいだし、すこ

やかもいろいろケースを抱えていっぱい。でも、支援をしていく必要があるという、そのラインまで到達していない、ぎりぎり到達していない子どもも支援していく必要があるのだなということで、私たちは改めて認識をし、CAPSの運営をしていこうと思っております。

あとは、今後の改善への期待とございますが、先ほどもお話をさせていただきました、CAPSだけではなくて、調布市全体のことを考えた中では、やはりほかの居場所があつたりとか、信頼関係、信頼ができる大人が近くにいるという居場所をつくってあげるということもすごく大事なのではないかなというところで、その改善を期待しているところです。

急ぎ足でしたが、CAPSの説明と、今抱えているCAPSの課題解決策だったりのところを説明させていただきました。御清聴ありがとうございました。

会長： ありがとうございました。どなたからでも結構ですが、何か質問等ございますか。  
委員： 大分前の話なのですけれども、今であればヤングケアラーと言われるような、家

ではお手伝いをして、お母さんがすごく大変なので助けてているのですけれども、どうももやもやすることが多分あって、深夜徘徊とかゲームセンターとかに行き始めてしまって、補導されて、お母さんがものすごく悩んでいらしたのですけれども、CAPSに行って、最初はちょっと粹がって不良っぽい感じで振る舞っていたのだけれども、そこで排除されずに話を聞いてもらったりとか、仲間ができたりしたことで深夜徘徊とかがなくなっていましたよね。だから、すごく大事なことだなと思って、見た目とかで、もちろん違法行為をしたら注意していただきたいのですけれども、取りあえず話を聞いてくれるというところが当時は他になかったので、CAPSの活動テーマも当時は地域の人には理解されていない感じがあったのですけれども、そこから考えると、すごく地域に開けて、いろいろな方とつながっていただいているなど今思っていて、お母さんたちの相談にも乗ってくださったりしているのだなと思って、すごく必要な場所だなと思っています。ありがとうございます。

会長： ありがとうございます。他の方は何か御質問等ございますか。何で西に偏ったところにあるのだなという。東を軽んじているのではないかとか、ずっと20年来そういう議論があって、我々の基本的な方針としては場所なのですよね。ああいう便利な建物がたまたまあった。その建物で民間の事業をやっていたわけですよね。このために造ったのではない。それがたまたま我々が利用できるような条件が整っていたということで、東にも同じようなものがあれば、もちろん予算面のことは考えなければいけないけれども、可能性としては排除していないのです。ただ、そうすると近いほうへ行きますよね。同じような施設、中の利用の方法と同じように整っていればね。そうすると、人数が半分になってしまうわけです。その人数の問題というのはやはりあるのではないか。そこへ行けば、学校は違っても人の交流が育まれて、いろいろ活発な活動につながっていったりという例があるわけだから、東にもという意見は、本当にそういう御意見はこれからも続くだろうから、考えていく

たいと思いますね。規模の問題というのは、やはり並行して考えていく必要があるのかなと思いますね。

ほかに何か御意見、御質問ございますか。——C A P S の有用性とは関係ないのだけれども、何で子供は今、家で勉強しないの。昔はスタバもマクドナルドもないですから、行くところはないのだけれども。それから、家で勉強するのにスペースの問題はあるかもしれませんね。だけれども、昔と比べると本当に外で試験勉強をやっている子は多いね。たづくりの学習室なんかは、図書館も同様で、勉強ということなのだろうけれども、あとは見ていると、あんまり効率は上がらないだろうな。騒々しいところでね。何で家に勉強しないのですかね。

委員： 気分を変える意味も。

会長： いや、今でも家で勉強している子のほうが多い。これも間違いないと思うのですが、本当に外でりますよね。それも何人かで共同学習を。あれは何なのですか。

委員： 例えば家になるとスマホを見てしまうとか、そういうのを誰か友達と一緒に勉強することによって防いでという環境を変えることを子どもなりに考えているということは推察されます。

会長： ああ、そうですか。他にはありますか。C A P S にもよく来ますよね。学習のためにね。

平澤理事： そうですね。C A P S に来る子は、グループで来て勉強しようという子も多いです。昔、私が子どもの頃は、たづくりみたいな自習室もなかったし、皆で話し合って学ぶ、勉強しようというのは学校でしかなかったのですけれども、それが1つ施設という形でできて、皆が集まれる場所があって、教え合っている光景も結構見ることができるので。

会長： いい面もあるのですよね。

平澤理事： はい。そういうこともあるかなと。

会長： ただ、短期集中して物を記憶するなんていうのは、一人でやったほうがいいと思うね。まあ、様々だね。私も何度もC A P S へ行っていますが、多様性のあるあのスペースを趣味であり、交流であり、うまく使ってもらっているなど。余談の余談ですが、最初はやはり屋上ではバスケットなんかで体を動かせるけれども、その片隅にたばこなんかが落ちるようになるのだろうなということは心配したのですよ。皆無ではないと思うのだけれども、まあまあ杞憂に終わったという感じでしたね。やって一、二年して、すぐそうは思った。だから、少し問題を抱えた子も来るという説明はあったけれども、いい子が多いです。中高生ね、本当に大事な時期だし、いい時期ですよね。これからも、先ほど問題点まで指摘をしていただいたから、より改善みたいなものが進んでいくといいなとは思います。

では、よろしいですか。それこそ貴重な発表をしていただいて、今日はありがとうございました。

### (1) 調布警察署からの情報提供

会長： 続いて、次第5「情報交換」に移ります。まず、(1)調布警察署からの情報提供、よろしくお願ひします。

委員： 今朝のニュースで、昨日の夕方、歌舞伎町のビルから14歳の子が飛び降りたということで、オーバードーズではないかと。まだ詳しい情報は入っていないのですけれども、触れなければならないなということで、お話をさせていただきます。

まず、オーバードーズというのは御存じのとおり市販薬の多量服用ということで、市販薬は一番多いのは「メジコン」という商品名なのですけれども、せき止め薬ですね。これがほぼそうです。ほかに例えば「ルル」ですとか、ああいう感冒薬ですね。そういうのも含まれております。様々です。量は、当署で扱ったのは20錠ぐらいの者もいれば、50錠、60錠飲んでしまう者もいると。どうやって飲むのか不思議なのですけれども、飲み物で飲んでしまうというところでございます。目的は、やはり一番多いのは自殺企図、あとは嫌なことを忘れない。いわゆる薬物ですね、ハイになりたいというようなところが挙げられます。ただ、本当に依存性が高いので、やめられなくなるのは御存じのとおりでございます。

調布管内で、私も2月に着任して8か月なのですが、少年のオーバードーズはやはりあります。数的なものはまだ調べている段階なのですけれども、少なくはないです。ただ、大人のオーバードーズも結構多いです。これは数字的なものなのですけれども、オーバードーズが増えたのは令和3年頃と言われています。この頃、厚生労働省は緊急的に全国の高校生に調査したそうです。すると、市販薬の乱用経験がある高校生は60人に1人という結果が出たそうです。これは高校生全体の約1.6%だそうです。だから、少なくないのかなという感じはいたします。この調査で分かったことは、男性より女性のほうが多い。個々の特徴でいいますと、インターネットの使用時間が長い子、学校が楽しくない子、親しい友人、相談できる友人がいない子、親に相談ができない子、親が不在で過ごす時間が長い子たちがオーバードーズに陥りやすいという結果が出たそうです。いわゆる社会的に孤立した状態である子が陥りやすいという結果が出たということが厚生労働省から出ております。

今、調布署でどのような対策を取っているかといいますと、少年係を中心に定期的にドラッグストアを行っています。それでどのような対策を行っていますかという聞き取り調査、あとはこのような販売方法は注意してください、といったこと等を行っています。ただ、ほとんどの全店舗といっていいと思うのですけれども、身分確認、あとは親御さんと同伴者のみにそういったせき止め薬とかを販売している。あとは必ず店長、薬剤師さんが対応するということの対応を取ってくれるというのが現状でございます。

あともう1つ対策としましては、当署にスクールサポーターというO Bのベテランの職員がいますので、その方を中心に各学校に行って、薬物乱用防止教室というのを行っています。内容としましては、当然覚せい剤等の禁止薬物から、このオーバードーズに関して薬物全般の教養をしております。

今後の対策を考えています、さらにオーバードーズを防止するために、今、調布市薬剤師会と連携を取らせていただきまして、薬剤師とともに学校に行って、薬物乱用防止教室をすれば、専門的見地からもっと身につまされる教養ができるのかなと思いました、この秋にでも始めていきたいなど考えております。

調布警察からは以上でございます。

会長： ありがとうございました。昨今の情勢について御説明をいただきましたが、何か御質問等ございましたら、どうぞ。

委員： 中高生にも娘の知り合いとか、いっぱい飲んでしまっているという人がいるのですけれども、飲まないと学校に行かれないと言っているそうで、不登校にならないために飲んでいるという女子がいるのですね、高校生とかで。だから、学校側は気がついていないのかもしれないと思うのです。学校を休んでいないので。頑張る元気を出すためにとか、少し気持ちをぼわっとさせないと、人間関係とかがいろいろあって行かれない。なので、そういう人をなるべく何とか発見して、悩みを聞いてあげられるような方法があるといいなと思っているのですけれども、お友達同士では話していらっしゃるのですけれども。

あともう1つは、障害を持っている子の親御さんで、風邪薬をいっぱいラムネみたいに飲んでしまって、そうじゃないとやっていられないというか、将来に向かう不安とか、いろんな苦しさとか、親戚にいろいろ言われるとか、いろんなことがあるようで、それは親の会を含めてお友達でなるべく何とか支えたいなとは思っているのですけれども、あんまり人に言うのが得意ではない人がオーバードーズとかをされるので、どのくらいできるか分からないのですけれども、苦しさがある人が飲んでいるというのは本当に気の毒だなど。楽しみのためにやっているわけではない方が多いのかなと。

会長： まあ、その方にとってはやむにやまれず走ってしまうのでしょうか。飲むのも「ビオフェルミン」ぐらいだったらしいのかもしれないけどね。あれでもそんなにね、10錠はまずいのかなと。だけど、調布のみならずという問題だと思うのですけれども、指導するのはなかなか難しいですよね。

委員： そうですね。入手経路が今インターネットで、違法薬物と一緒に、闇で売買されているので、そこにメスをどんどん入れていかないといけないかなというところも考えています。

会長： だから、この場だけではなくて、いろんな情報を警察を含めて交換させていただいた中で、いろいろ智恵を出していくということですかね。ぜひ今後も傾向とかありましたら、気をつけることがあれば教えていただければと思います。

委員： 分かりました。

会長： そんな感じでよろしいですか。——ありがとうございます。

## (2) 中学校校長会からの情報提供

会長： それでは、 続いて、 (2)中学校校長会から情報提供をいただけるということで、 よろしくお願ひします。

委員： どうぞよろしくお願ひいたします。この場で共有するような大きな生活指導事案は特にありませんでした。あと、 それ以外で、 教諭の取組としまして、 不登校生徒に対してV L Pという取組を進めていただいております。バーチャル・ラーニング・プラットフォーム、 どういうものかといいますと、 不登校生徒に対して仮想の空間をつくる、 そこに専門の方と、 あと登録した生徒がアバターを使って、 その空間で他の中学校の生徒たちと交流をする。毎週金曜日の4時から1時間、 そういう場をつくりていただきました。本校でも今3名程度登録して、 アカウントをもらつて、 アバターも自分で選べるのですね、 いろいろな顔があつて。当然顔見せはしないのですけれども、 その場で交流をする。そんなことを教諭のほうでやっていただきまして、 不登校生徒への対策を一步進めているところです。

あと、 学校の様子としましては、 行事でいうと修学旅行がここでやつと終わりました。かなり京都、 奈良の状況がよくないです。混んでいます。

会長： ああ、 そういう意味ですね。

委員： そういう意味です。本当に予定どおり行動ができないのですね。そんなことが今、 行事の中あります。あとは、 この後、 合唱コンクール。合唱コンクールの時期に入つてきました。あと、 周年が中学校は1校あります、 本校なのですけれども、 来週、 長友市長にも来ていただくのですけれども、 水曜日、 60周年の式典を実施いたします。以上でございます。短いのですが、 よろしくお願ひします。

会長： 修学旅行だけではなくて、 インバウンドが多くなるのは結構かもしれないけれども、 日本人がはじき出されているとか、 今おっしゃったように、 これまでのタイムスケジュールどおりに動けなくなっている。だから、 もう少し地味なところに変えたほうがいいとか出ていますね。今ね、 いろいろと大変だなと思いながらニュースを聞いていますけれども。

委員： そうですね。時期、 方面、 あと費用の問題等も含めて。

会長： もちろんありますよね。

委員： はい。ちょっと検討が必要な時期に入っていると思います。

会長： そうですね。インバウンドは来るなとは言えないから、 そのような状況がしばらく続くのでしょうかね。大変だなと思いながら聞いています。

今お話をいただきましたけれども、 何か御意見なり御質問なりございましたら、 どうぞ。子どもたちの問題点ではないけれども、 今年度から海外短期研修の道を開かせていただいて、 本当にありがたいなとは思っています。教育委員会、 本当にいいことを考えていただいて、 議会も全面的に賛成で認めてもらって、 よかったなと思っています。ただ、 行けば行ったで課題も見つかるのしようから、 よく私も教えてもらいたいなと思っていますけれども、 事故もなく、 やはり初めて触れた海外というのは一生いろんな形で心に残るだろうから、 いい効果が何年か続ける中で出てくるといいなと、 本当にそう思っていますけどね。ただ、 10人か20人ですからね。

- 行きたい子はいっぱいいるのだろうけれども、そこはなかなか切ないところですね。
- 委員： 落ちた子もいますので。
- 会長： 男女バランスとかね。女の子のほうがずっと多いのでしょう。ありがとうございます。まあまあ、いろんな課題を見つけながら、これも健全育成の一環かもしれませんので、また御披露をここですることができれば、やらせていただきたいと思います。ありがとうございます。
- 一応予定していたタイムスケジュールどおりに進行してまいりましたけれども、ちょっと超過したのかな。ほかに何か自由な御意見でもここでございましたら、どなたからでも発言いただければと思います。どうぞ。何かございますか。
- 委員： A Iと中学生というのが若干気にはなっているのですけれども、その辺の方針はどのように立てられるのでしょうか。レポートとかもA I頼みで出してくれる。私は大学だったので、特にそういうのが増えているので、それがどんどん下にも行ってしまうと大丈夫かなという。
- 委員： 宿題等でそれを使っているというのはちょっとチェックできないと思うのですね。あとは、逆にそれをうまく活用していくことを学校では教えていく必要があると思います。会社なんかでもそうですけれども、取つかかりはそこで、例えばプレゼンの資料を作ったりだとかはあると思うので。それを否定するわけではないので、その活用の仕方、それを教育の中でやっていって、排除するのではなくて活用する部分を進めていけたらなと思います。
- 会長： いろんな先端技術を中心に御貢献いただいたので、何かもし学生も含めて、我々に対する情報提供、指導の道があれば、またぜひ教えていただければ。よろしくお願いします。他の方はよろしいですか。何か。さっきちょっと出た不登校の問題って、なかなか片づかないどころか、ますます深刻になっているかもしれない。我が家ちは幸いなことに、他のまちよりも少し一歩進んだ対応を小学生についても、中学生についても考えて、拡充をしようとしているわけですが、拡充しようとするとともに、やはり根源的な問題に何か社会としていい効果を与えるようなことができれば。この対象となるのは、内在していた人間も含めてパーセンテージは昔も同じだったと考えるのでしょうか。それとも増えているのでしょうか。昔はそんな受皿もないし、大体学校も家もぐだぐだ言わないで、学校へ行けばいいのだという感じの風潮はあって。だから、学校へ行くのが嫌だった子だって何%かはいたのでしょうけれども、どう考えるべきなのでしょうかね。
- 委員： 歴史を振り返ってみると、学校恐怖症というような言われ方をしていたものが登校拒否、そして不登校、そういう呼び方が変わった。ただ単に呼び方が変わったのではなくて、不登校状態にある子供の状態をちゃんと見ましょうというように世の中が変わってきたのだと思います。そしてもう1つは、やはり今、社会の我が国の流れとしても、自由にいろいろ選んでよいと。
- 会長： それもありますよね。
- 委員： そこが昭和から平成にかけては、やはり枠の中でみんなで一緒にやりましょうと

いうのが教育でいろんなことで行われていたのが、今、自由にというようになっています。例えば中学校でも体育祭、昔は基本的には全員が同じ種目に登録していますけれども、今は割と選択制で自分が選んだ種目に出ます。そのように教育がいろいろ変わっています。そこに社会の中で全体と一緒にというのになじめない、合わない子たちが、行かなくてもいいのだという状況になってきているのは確かです。

会長： それって非常に微妙な、何でもいい、いいというわけではないだろうし、ただ、無理しないでいいのだよという言い方も場合によっては必要なだろう。でも、不安心理に襲われてという子どもたちの現状をどう分析するのかというのは、簡単ではないですね。

委員： 我々としては、ただ、やはり全ての子どもたちが社会的に自立といいますが、精神的にも経済的にも自立できるように、どのタイミングでどういう支援をしていくのかというのが大事で、時には休憩も必要だと思います。でも、いずれ大人になるわけですから、精神的にも経済的にも自立できる大人になるために、皆でどういうタイミングでどういう環境で、いつということを研究し続けなければいけないと思います。

会長： そうですね。やはり世相にもよるのかもしれないけれども、傾向分析というものを的確にやるというのは1つ必要だと。具体的に言えば、経済的な問題というのは1つの要因ではあると思う。それだけではない。富裕な家庭だからみんながうまくいくとは限らないけれども。だから、経済的な要因があるのであれば、市の行政としてそのような御家庭を何か支援できる手だてはあるかとか、とにかくできることを考えていくしかないという問題で、今日、短時間で別に結論が出るとは思っていませんが、ぜひこののような場でもまた今後継続して議論させていただければと思っております。

それでは、ありがとうございました。

## 9 その他

会長： 最後、次第6「その他」です。事務局から次回日程等、よろしくお願ひします。

事務局： 次回ですが、来年2月5日木曜日の午前10時から、こちらの市長公室で開催いたします。よろしくお願ひいたします。

会長： それでは、次回もまたよろしくというのと、さっき申し上げました表彰式、3月8日、できればよろしくお願ひします。

以上で本日の協議会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

閉会